

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、土地収用の
裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成二十九年二月六日

広島県収用委員会会長 鳥谷部 茂

一 起業者

広島県広島市

二 事業の種類

三 広島圏都市計画道路事業（広島平和記念都市建設事業）三・三・七〇二号長束八木線
裁決手続を開始する土地の所在、地番、地目及び地積

所在	地番	地目		地積	裁決手続を 開始する土地 の地積（㎡）	
		公簿	現況			
広島市 安佐南区 祇園五丁目	七〇九番一	墓地	墓地	三・三〇	四・三四	
		墓地		四・三四		

四 土地所有者の氏名及び住所

別紙のとおり

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 土地収用の裁決手続の開始を決定した日

平成二十九年一月二十四日

(別紙)

土地所有者の氏名及び住所

不明

ただし土地登記名義人（亡）大久保万五郎 相続人（相続人不明）

上記相続人のうち判明しているもの（存否不明）

374, Onehee Avenue, Kahului, Maui, Hawaii, U.S.A

Masaru Okubo

アメリカ合衆国 ハワイ州 マウイ島 カフルイ オネヒ通り 374 番

大久保 勝

299, Kahiki Street, Kahului, Maui, Hawaii, U.S.A

Miyako Guillot

アメリカ合衆国 ハワイ州 マウイ島 カフルイ カヒキ通り 299 番

ミヤコ ギュイロット

368, Onehee Avenue, Kahului, Maui, Hawaii, U.S.A

Harue Kobayashi

アメリカ合衆国 ハワイ州 マウイ島 カフルイ オネヒ通り 368 番

ハルエ コバヤシ

150E, 189th Street, Carson, California, U.S.A

Francis Masashi Okubo

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 カールソン市 189 番通り 150E

フランシス マサシ オオクボ